

令和 3 年 3 月 30 日  
不動産・建設経済局不動産市場整備課

## 不動産分野における「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言」対応のためのガイダンスを策定 ～不動産分野における気候変動対応の情報開示を促進～

不動産分野における ESG-TCFD 実務者 WG では、国内外の TCFD 提言への対応の動きを踏まえつつ、我が国の不動産分野の実情に応じた **TCFD 提言への対応**を支援するため、**不動産分野における「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言」対応のためのガイダンス（不動産分野 TCFD 対応ガイダンス）**を策定しました。

近年、欧米諸国をはじめとして、投資家が投資先に対して気候変動への配慮を求める動きが拡大し、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に対応した情報開示を求めるようになってきています。本ガイダンスは、国内外の先行するガイダンス等を踏まえた上で、不動産分野の企業や機関投資家等を対象とした日本の不動産分野に特化した TCFD 提言対応のためのガイダンスとなっています。

国土交通省では、昨年 6 月、不動産分野における ESG-TCFD 実務者 WG を設置し、これまで 4 回にわたり議論を行い、我が国不動産分野への TCFD 提言対応に向けて、ガイダンスを策定しました。

### ～不動産分野 TCFD 対応ガイダンスのポイント～

- 不動産事業・投資運用の実務者等で構成する WG での検討を踏まえ、我が国不動産分野の実情も考慮。
- 本ガイダンスは、国内行政機関等により発行された TCFD 提言に沿った情報開示についての補助的文書を踏まえながら、今般初めて、不動産分野に特化し、支援。
- 不動産分野に特化しつつ、TCFD 提言の経緯や制度概要等、前提となる情報も網羅され、海外事例やシナリオ分析の例等を豊富に盛り込み実施イメージが分かるよう解説。

【不動産分野 TCFD 対応ガイダンス掲載ウェブページ】

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo\\_tk5\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000215.html)

【添付資料】

- ・不動産分野 TCFD 対応ガイダンス（概要）
- ・不動産分野 TCFD 対応ガイダンス（本文）
- ・TCFD 対応ガイダンス参考資料－海外企業の TCFD 開示事例－

<お問合せ先>

不動産・建設経済局不動産市場整備課 瀧野、高野

TEL : 03-5253-8111 (内線 30214、30232) 直通 : 03-5253-8375 FAX : 03-5253-1579